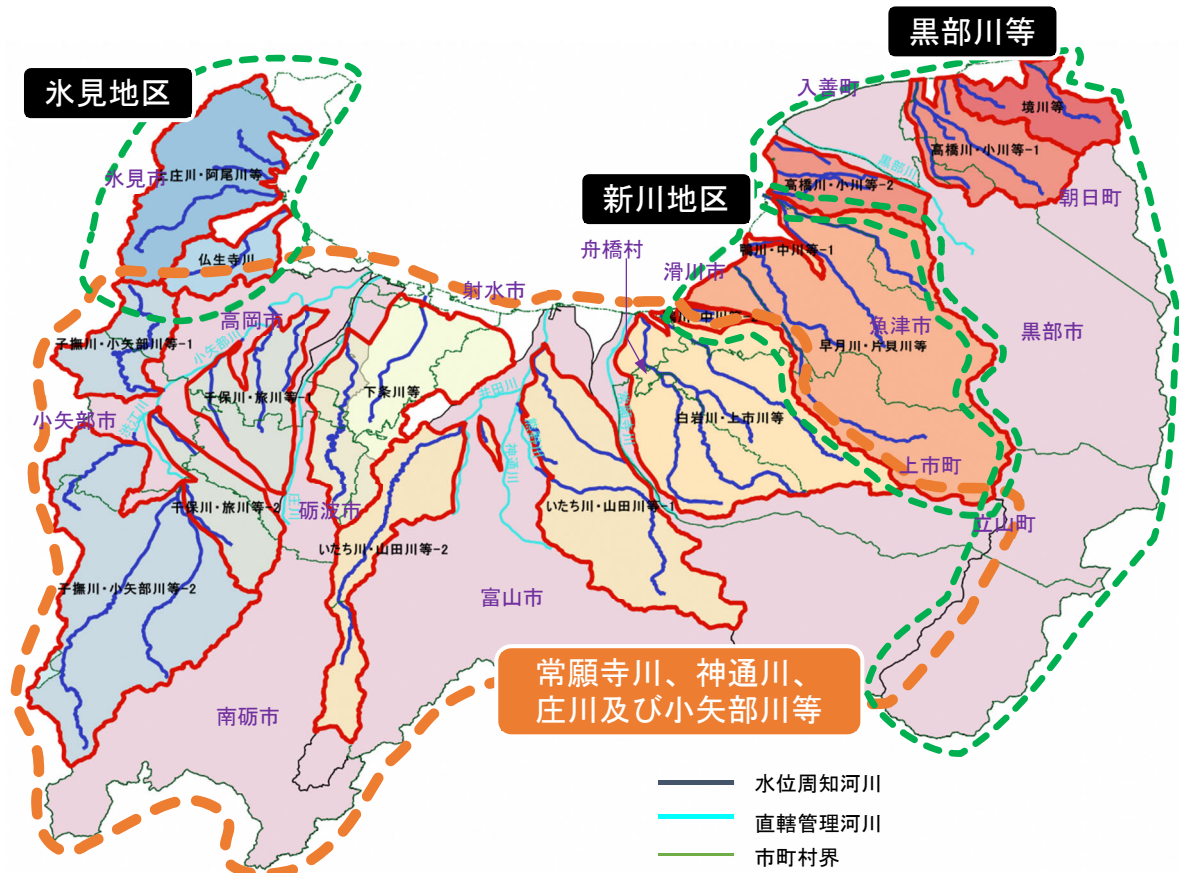


# 県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
小川		舟川		
小川		山合川		
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
	鴨川・中川等グループ	角川	角川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		鴨川	鴨川	
		中川	中川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
	上庄川・阿尾川等グループ	余川川	余川川	谷地形を流下する河川
阿尾川		阿尾川		
宇波川		宇波川		

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	神通川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	いたち川	
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
	下条川等グループ	神通川	堀野川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		神通川	山田川	
	千保川・旅川等グループ	下条川	下条川	
庄川		和田川		
小矢部川		千保川		
小矢部川		祖父川		
小矢部川		岸渡川		
子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	横江宮川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川	
	小矢部川	旅川		
	小矢部川	子撫川		
	小矢部川	滋江川		
	小矢部川	小矢部川		

項目	富山県		富山地方気象台		滑川市		実施する機関		上市町		立山町		舟橋村		富山市		
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	
<b>1. ハード対策の主な取組</b>																	
<b>■洪水を河川内で安全に流す対策</b>																	
1	浸透対策 バイピング対策  流下能力対策  侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 堤工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。 ・既設砂防堰堤を改築し、下流の保全対象の安全性を向上させる。  【白岩川】 橋梁架替（水橋大橋） 既設橋撤去 左岸側1式、新橋下部工1基 護岸 L=0.17km（富山市水橋柳寺） 護岸 L=0.44km（上市町新屋ほか） 樹木伐採 L=0.3km（立山町日中ほか） 河道掘削 L=1.6km（立山町日中ほか） 【上市川】 護岸 L=0.03km（上市町極楽寺） 樹木伐採 L=13.5km（上市町竹鼻ほか） 河道掘削 L=1.2km（上市町竹鼻ほか） 【船津川】 護岸 L=0.04km（立山町寺田） 樹木伐採 L=0.6km（立山町若宮ほか） 河道掘削 L=1.3km（立山町若宮ほか） 【大岩川】 樹木伐採 L=0.4km（上市町大松新） 河道掘削 L=0.5km（上市町新屋ほか） 【土砂・洪水氾濫対策】 常願寺川圏域緊急改築②大松堰堤ほか  ※流域全体で緊急的に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定し流域治水を計画的に推進する ・白岩川流域治水プロジェクト（R3.8月策定） ・上市川流域治水プロジェクト（R3.8月策定）	引き続き実施														
<b>■危機管理型ハード対策</b>																	
2	堤防天端の保護 瀧法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討														
<b>■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>																	
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・水位計設置（簡易水位計による実証実験をR3に実施）	今後検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	必要があれば検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	検討中	・新技術を活用した水防資機材の検討	必要があれば検討		
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置  ・河川監視カメラの設置・HP公開1基 白岩川水系10基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか） 【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施											・引き続き情報を収集し、必要性を検討する。	引き続き実施		
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・防災行政無線のデジタル化を推進する。	R2予定	・防災行政無線	実施済	・防災行政無線	今後検討	・平成23年度緊急情報告知システム導入によりデジタル化済	実施済	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備	順次整備		
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討	今後検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・一定程度確保済	必要があれば検討	・一定程度確保済	実施済	・現状を確認済	必要があれば検討	・一定程度確保済（本庁舎）	必要があれば検討		
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・現状を確認済	必要があれば検討	・一定程度確保済（本庁舎）	必要があれば検討		
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・引き続き必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討		
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 ・文書による注意喚起の通知	引き続き実施			・大雨予報時に主な水門（約30箇所）を職員にて管理	未定	・連絡体制の強化	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	引き続き実施	・土地改良区等への協力依頼を検討	順次実施		
10	応急的な避難場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表  ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 船津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）※R3.2.22修正 土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施 順次実施			浸水想定区域及び避難可能な指定避難所を確認してもらうため、洪水ハザードマップを公表	R2	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨及び計画規模降雨の洪水ハザードマップを配布 ・適切な避難経路及び避難場所を確保するため、土砂災害ハザードマップを配布	実施済	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図をHP公表、戸別配布 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・HP公表、戸別配布	実施済	・村全域が浸水想定区域に該当するため、広域避難について検討が必要	検討中	・洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	引き続き実施		
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化  ・測量による堆砂状況の把握 貯水池埋めの実施 白岩川ダム（H30～） 上市川第二ダム（R2～） ・事前放流の運用開始 二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定） 一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会の設置（R4.3予定）	引き続き実施 引き続き実施 R3～			富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加（R3）	引き続き実施										
12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進 ・常願寺川圏域緊急改築②中野堰堤ほか	実施済														
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作等について検討	今後検討														

項目	富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市	
	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
14	河川管理におけるドローン活用を検討	引き続き実施 R1～												
2	ソフト対策の主な取組													
①	河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組													
■	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討												
16	小学校等における水災害教育を実施	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施	教育委員会、PTAとの協議の実施	順次実施	水辺の学校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考慮していく。	引き続き実施	教育委員会、PTAとの協議の実施	引き続き実施	要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
17	出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催	引き続き実施	出前講座等を活用し水防等に関する説明会を実施	引き続き実施	町内会等から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施	町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などについて説明する。	引き続き実施	防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	引き続き実施	ハザードマップ更新時に広報紙、HP等により周知	引き続き実施	ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築を支援	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	広報紙、HP等により周知	順次実施	市の広報誌への掲載や、HPなどで周知	引き続き実施
19	重要水防箇所の共同点検の実施	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	順次実施	河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	順次実施	河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	順次実施	河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	順次実施	自治会との共同点検の実施を検討	順次実施	自治会との共同点検を実施	引き続き実施
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	今後検討												
21	災害リスクの現地表示	順次実施												
22	避難訓練への地域住民の参加促進	引き続き実施												
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携	引き続き実施												
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	R2～												



項目	実施する機関																						
	富山県			富山地方気象台			滑川市			上市町			立山町			舟橋村			富山市				
カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置 ・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施 引き続き実施				・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	窓口の設置を検討		必要があれば検討	窓口の設置を検討	検討中	・窓口設置済	引き続き実施	・窓口設置済み	引き続き実施	・窓口設置済み	引き続き実施	・窓口設置済み	引き続き実施	・窓口設置済み	引き続き実施
②迅速かつ確実な避難行動のための取組																							
■情報伝達、避難計画等に関する取組																							
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川 (H31. 3. 29) 白岩川 (H31. 3. 29) 橋津川 (H31. 3. 29) 大岩川 (H31. 3. 29) ※R3. 2. 22修正	順次実施 H30																				
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川 (H31. 3. 29) 白岩川 (H31. 3. 29) 橋津川 (H31. 3. 29) 大岩川 (H31. 3. 29) ※R3. 2. 22修正 ・市町担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町(25名) R1. 9. 5 14市町村(27名)	順次実施 H30～R1		・洪水ハザードマップの更新	R2	・洪水ハザードマップの更新	実施済	洪水ハザードマップを作成	H31以降	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを作成	実施済	・洪水ハザードマップを更新予定		・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川 (H31. 3. 29) 白岩川 (H31. 3. 29) 橋津川 (H31. 3. 29) 大岩川 (H31. 3. 29) ※R3. 2. 22修正 ・市町担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町(25名) R1. 9. 5 14市町村(27名)	順次実施 H30～R1		・洪水ハザードマップの更新後に配布	R2	・洪水ハザードマップの更新後に配布	実施済	ハザードマップ作成済み (R2年4月配布、HP公表)	R2. 4	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを各戸配布・周知	実施済	・洪水ハザードマップ更新後に実施予定		・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、(1)県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書き込み、情報共有を実施。(2)また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体・関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 ・顕著な大雨に関する情報の開始（「懸状降水」というキーワードを用いた解説の実施）(R3)	引き続き実施	・防災行政無線の活用（防災行政無線をデジタル式に再整備）	R2	・緊急速報エリアメールや町HP等による緊急災害情報の発信 ・防災無線の活用	順次整備	・緊急速報エリアメールによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信 ・町公式LINEによる情報発信	順次整備	・緊急情報告知システム、緊急速報メール、登録制メールの活用	引き続き整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次実施								
30	避難指示の発令に着手した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・河川監視カメラの設置・HP公開1基 白岩川水系10基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか） 【R4. 3】 兼ホームページリニューアル	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施 (H30, R1) ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始 (R01. 12. 24) ・大雨特別警報の警報への代替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表 (R2)	引き続き実施	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用	引き続き実施					・緊急情報告知システム、緊急速報メール、登録制メールの活用	引き続き実施	・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 (R02. 12) ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座で普及を推進	引き続き実施								
31	避難指示の発令に着手した防災行動計画（タイムライン）の検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 ・市町担当者への水位情報のメール配信 ・市町担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町(25名) R1. 9. 5 14市町村(27名) R2. 2. 3～18 各市町村	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	順次実施		引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・洪水浸水想定区域図の公表 上市川 (H31. 3. 29) 白岩川 (H31. 3. 29) 橋津川 (H31. 3. 29) 大岩川 (H31. 3. 29) ※R3. 2. 22修正	順次実施 H30		引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川 (H31. 3. 29) 白岩川 (H31. 3. 29) 橋津川 (H31. 3. 29) 大岩川 (H31. 3. 29) ※R3. 2. 22修正	順次実施 H30		引き続き実施	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を検討する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	H28から順次実施	・計画策定を検討する	必要があれば検討	・隣接市町村などと協議をし、検討する。	必要があれば検討								
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川 (H31. 3. 29) 白岩川 (H31. 3. 29) 橋津川 (H31. 3. 29) 大岩川 (H31. 3. 29) ※R3. 2. 22修正	順次実施 H30		引き続き実施	・洪水ハザードマップの更新を行う。	R2	・洪水ハザードマップの更新を検討	実施済	・洪水ハザードマップの更新済み	R2. 4	・洪水ハザードマップの更新を検討	実施済	・広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う。	引き続き実施	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済

様式-1 概ね5年（H30～R3）で実施する取組（案）（白岩川・上市川等グループ）

【白岩川・上市川等グループ】  
黄色セル赤文字：今回追加・修正箇所

項目	実施する機関														
	富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市		
カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
36	水位予測の検討及び精度の向上		・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施											
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施		・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30, R1, R2, R3）	引き続き実施										
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善		・予測精度等の改善を検証	引き続き実施											
			・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30, R1, R2, R3）	引き続き実施											
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知		・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討		中小河川等における内水ハザードマップ作成について検討	今後検討	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・浸水履歴の周知 ・窓口における浸水履歴の閲覧を実施	引き続き実施 引き続き実施
			・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討									
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実		・河川監視カメラの設置・HP公開11基 白岩川水系10基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか） ・【R4, R3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	検討中	検討中									
			・河川監視カメラの設置・HP公開11基 白岩川水系10基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか） ・【R4, R3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	検討中	検討中									
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立		ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討									
			【白岩川ダム】 ・R2, R6～ダムの放流情報の内容の見直し ・R2, R10, R19～22 事前放流の運用に向けた演習の実施 ・ダムの緊急放流時における情報提供（アラート・ホットライン）の運用（R3, R6～）	R2	検討中	検討中									
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施		・避難所の施設管理者等の携帯電話番号を収集	引き続き毎年実施	・災害拠点病院等の施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制の検討	今後検討	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	今後検討	・各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施	・市職員へのメール配信システムの導入 H30	
			・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施										・【H30】市職員へのメール配信システムの導入 実施済	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
42	水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施		・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施 継続実施
			・洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施 H30. 4. 20 白岩川ほか（立山町ほか） H31. 4. 26 白岩川ほか（立山町ほか） R2. 4. 21 白岩川ほか（立山町ほか）【初回のみ着信確認とし演習を簡素化】 R3. 4. 20 白岩川ほか（立山町ほか）	引き続き実施											・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30. 4. 20 神通川 H31. 4. 26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R2. 4. 21 常願寺川・神通川 R3. 4. 20 常願寺川・神通川 引き続き実施
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所等の合同巡視の実施		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施 継続実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30. 5. 24（富山市、立山町、上市町、滑川市と合同） R1. 5. 14（富山市、立山町、上市町、滑川市と合同） R2. 5. 28（県土木単独）【例年の合同巡視を今回は河川管理者のみで実施】 R3. 5. 26（県土木単独）【例年の合同巡視を今回は河川管理者のみで実施】	引き続き実施			・県と合同巡視を実施 R1. 5. 14 立山土木所管内河川 R2はコロナのためのみで実施（不参加）	引き続き実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川 R1. 5. 14 立山土木所管内河川	引き続き実施	・県と合同巡視を実施 R1 H30. 7月豪雨の検証作業の一環として一部地域で実施	引き続き実施	・合同巡視を実施 R1 H30. 7月豪雨の検証作業の一環として一部地域で実施	引き続き毎年実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川 R01. 5. 14 立山土木所管内河川 R02 県単独で実施 R03. 5. 26 立山土木所管内河川 引き続き実施
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。	順次参加	・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。	順次参加	・出水期前に水防協議会を実施する。	引き続き毎年実施	・水防実働訓練等の計画を策定 毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施 継続実施	
			・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	引き続き実施			・富山県総合防災訓練に参加 R3. 8. 1							・関係機関が連携した訓練を実施 H30. 9. 1 舟橋村防災訓練 ・情報伝達訓練 ・避難行動要支援者の安否確認訓練 ・避難情報等発信及び住民避難訓練 ・避難所設置及び運営訓練 ・被災箇所巡視訓練 引き続き実施 ・富山市水防訓練を実施 H30. 5. 26 神通川右岸 R01. 5. 25 常願寺川左岸 R02 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 R03. 5. 29 神通川左岸 引き続き実施	
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進						・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	引き続き実施	・広報、HPでPRを実施	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施	引き続き実施	・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	引き続き実施	・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 H29年度から検討
							・市庁舎にポスター掲示	引き続き実施					・引き続き消防団協力事業所を指定	引き続き実施	・【H30～R3】HP掲載、ポスター掲示の実施 引き続き実施
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施		・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き参加	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加 継続実施
			・水防技術講習会に参加 H30. 10. 16 1名 R1. 10. 11 3名 R1. 11. 14, 12. 10 各2名 R2. 10. 14, 10. 29, 11. 26 2名 (R2職員1名が水防技術伝え人に認定) R3. 11. 02 1名 (R3職員1名が水防技術伝え人に認定)	引き続き実施											・参加を検討 引き続き実施
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施		・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施											
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 橋津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29）	H30											
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築						・必要があれば検討する。	未定	支援体制の強化を検討		必要があれば検討		必要に応じて検討	毎年実施	・必要に応じて検討 必要があれば検討
															・引き続き必要に応じて検討

項目	富山県		富山地方気象台		滑川市		実施する機関 上市町		立山町		舟橋村		富山市		
	カテゴリ	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
49	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 橋津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）※R3.2.22修正 ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県イイホスト協議会富山地区707(40名) R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8 避難勧告等がドローン打合せ(14市町26名) R1.9.5 減災対策検討会(14市町27名) R2.8.25 市町村担当者向け説明会(14市町23名) R3.8.26 市町村担当者向け説明会(13市町26名)	順次実施 H30～	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援。 ・富山市の要配慮者利用施設に避難計画について助言	引き続き実施 引き続き実施	・避難確保計画策定の推進を行う。 ・市内対象施設17施設のうち12施設で避難確保計画を作成済(R4.3末時点)	順次実施	・地域防災計画の見直し等	必要があれば検討	・地域防災計画の見直し後、必要に応じて支援 ・市内対象施設17施設のうち10施設計画で計画作成済み(R2.12末時点) ・市内対象施設16施設のうち15施設で計画作成済み(R3.12末時点) ・計画未作成の施設に対し、計画作成の支援を実施済み(電話での相談対応など)	H28から順次実施	・必要に応じて支援 ・引き続き必要に応じて技術的助言を行う	引き続き実施	・計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 ・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施(R2)市内対象施設48施設のうち167施設で避難確保計画を作成済 ・市内対象施設753施設のうち456施設で避難確保計画を作成済(令和3年度から講習会を開催)	順次実施 引き続き実施
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 橋津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）※R3.2.22修正	順次実施 H30			・広報、HPでPRを実施	H30から実施	・広報、HPでPRを実施	実施済	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28から実施	・広報紙、HP等で周知	引き続き実施	・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 橋津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）※R3.2.22修正	順次実施 H30			・広報、HPでPRを実施	H30から実施	・広報、HPでPRを実施	必要があれば検討	・広報誌、HP等で周知		・広報紙、HP等で周知	必要があれば検討	・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
52	■救援・救助活動の効率化に関する取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 橋津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）※R3.2.22修正	順次実施 H30			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	R2から検討	・河川管理者などから情報提供を受けて、計画の策定検討	必要があれば検討	・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定		・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	必要があれば検討		
53	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 【H29.6.29】 国、県、自治体と共同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】 国、県、自治体と共同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	順次実施			・排水ポンプの設置箇所の選定	R2から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	必要があれば検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28から検討	・排水手法等を検討	H30年度から検討	・排水ポンプ車の配置箇所を検討	H30年度から検討
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施														
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認 ・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施 引き続き実施			・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。	引き続き毎年実施	・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・連絡体制を確認し、適宜更新する。 ・水防連絡会にて連絡体制を確認（国） H30.4.25 水防連絡会 H31.6.6 水防連絡会 R02.6. 水防連絡会 R03.4.27 水防連絡会 ・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20 神通川 H31.4.26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02.4.21 常願寺川・神通川 R03.4.20 常願寺川・神通川	引き続き実施
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 【H29】 北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】 富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】 水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定 【R3.11.02】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	引き続き実施 毎年実施			・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次参加	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・水防法に基づく水防訓練の実施 ・富山市水防訓練を実施 H30.5.26 神通川右岸 R01.5.25 常願寺川左岸 R02 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 R03.5.29 神通川左岸 ・排水作業訓練を実施 H30.7.25富山防災センター R01.6.28富山防災センター R02 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 R03.6.25福中行政サービスセンター及び	引き続き実施

具体的な事項の柱		実施する機関						
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		富山市		
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	浸透対策 バイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。	引き続き実施					
		【いたち川】 護岸 L=0.32km(富山市山室ほか) 樹木伐採 L=1.0km(富山市興人町) 樹木伐採 L=1.0km(下新朝日曹町) 【熊野川】 伐木 L=2.3km(富山市文珠寺ほか) 伐木 L=1.0km(富山市安養寺ほか) 河道浚渫 L=0.3km(富山市東福沢) 河道掘削 L=5.44km(富山市杉瀬～上熊野) 【坪野川】 道路橋架替 1式(富山市婦中町速星) 護岸工 L=0.21km(富山市婦中町速星) 【山田川】 護岸工 L=0.19km(富山市山田小島) 護岸工 L=0.05km(富山市山田中瀬) 河道浚渫 L=1.33km(富山市婦中町富川) 河道浚渫 L=0.45km(富山市婦中町富川) 排水樋門改修 1基(富山市婦中町富川) 【井田川】 樹木伐採 L=0.61km(富山市八尾町中) 樹木伐採 L=0.47km(富山市八尾町高熊) 【土川】 樹木伐採 L=0.92km(富山市悪玉寺外) 【太田川】 護岸 L=0.26km(富山市赤田ほか) 道路橋架替 1式 【磯川】 河道掘削L=0.4km(富山市婦中町下井沢)	引き続き実施					
■危機管理型ハード対策								
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・新技術を活用した水防資機材の検討	必要があれば検討	
						・新技術を活用した資機材の配備の検討	引き続き実施	
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施					
		・河川監視カメラの設置・HP公開22基 神通川水系22基(いたち川、土川ほか) ・危機管理型水位計の設置23基 神通川水系22基(黒川、冷川ほか) その他水系1基(古川) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施					
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了(R02.12)	順次整備 実施済	
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・水位観測局の耐水化 いたち川 1基(千歳橋)	引き続き実施			・一定程度確保済(本庁舎)	必要があれば検討	
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・一定程度確保済(本庁舎) ・校庭貯留施設の活用	ー 継続実施	
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・校庭貯留施設(速星小・速星中・堀川) ・水田貯留推進事業の実施	継続実施 継続実施	
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施				・水田貯留(370ha)の継続実施 ・土地改良区等への協力依頼を検討	継続実施 順次実施
		・文書による注意喚起の通知 【坪野川】 富山市農林事務所による水門管理者との調整 【いたち川】 常西用水土地改良区による上流での取水制限	引き続き実施				・土地改良区等への協力依頼を実施	順次実施
10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施			・洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	引き続き実施	
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川(H30.8.17) 土川(H30.8.17) 熊野川(H30.8.17) 坪野川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17) ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			・20箇所(追加分)	実施済	
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	引き続き実施	常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会に参加(R3)	引き続き実施			
		・測量による堆砂状況の把握 ・事前放流の運用開始 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会に参加(R3)	R2～	既存ダムの洪水調節機能の向上を図るための取組み及び出水対応の振り返り、対応改善に向けた意見交換	引き続き実施			
12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	H30～					
		・神通川水系清水谷川	H30～					
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討					
14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施					
		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備(空中8台、水中3台)	R1～					



具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		富山市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・配布に協力する。	順次実施
16	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布					・全小学校へ「水災害からの避難訓練ガイドブック」を配布（H30.8） ・作成され次第、配布に協力	引き続き実施
16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県サービスセンター協議会富山地区ブロック(約40名) R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施 引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 ・出前講座等を実施 H30.8.26 立山町消防本部研修会(100名) R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19 富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施 R3.11.30 防災気象講演会を実施 ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施（R3）	引き続き実施 引き続き実施	・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・出前講座の実施 【H30】60回 【R01】61回 【R02】75回 【R03】39回	引き続き実施 引き続き実施
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援 ・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	順次実施 引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力 ・「警報級の可能性」→「早期注意情報」や「危険度分布」→「キキクル」に名称変更して広報用チラシの配布（H30・R1・R2・R3） ・気象庁ホームページリニューアル（R2）及び周知（R3）	順次実施 引き続き実施	・市の広報誌への掲載や、HPなどで周知 ・作成された資料を住民へ配布・周知 ・避難行動判定フロー及び避難情報のポイントに係るチラシを作成・周知（R02.7）	引き続き実施 引き続き実施
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施 毎年実施			・県と合同で毎年実施	引き続き実施
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・自主防災組織等への支援を検討 ・防災士会と連携した支援を実施	順次実施 引き続き実施
21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定・公表	順次実施 H30～ 随時			・ハザードマップ見直しの際に必要な性を検討する。 ・ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討	必要があれば検討 実施済
22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加 参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R3】北陸地整管内水防技術講習会	引き続き実施 引き続き実施			・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】65回 【R3】70回	引き続き実施 引き続き実施
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会	今後検討 毎年実施			・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知 ・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	引き続き実施 引き続き実施
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組を支援 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2～ R2			・自主防災組織等への支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・【H30～R3】防災士会と連携した支援を実施	引き続き実施 引き続き実施
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） ・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施 引き続き実施			・窓口設置済み	継続実施
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	順次実施 H30				
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援 ・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町(25名) R1.9.5 14市町村(27名)	順次実施 H30～			・洪水ハザードマップを更新予定 ・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布（R2.6公表）	県の浸水想定区域を受けて実施 実施済



具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		富山市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知 (ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップ更新後に実施予定	ハザードマップの作成後
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30. 8. 17) 土川 (H30. 8. 17) 熊野川 (H30. 8. 17) 坪野川 (H30. 8. 17) 山田川 (H30. 8. 17) ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町 (25名) R1. 9. 5 14市町村 (27名)	H30～			・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布 (R2. 6公表)	実施済
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 (水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 ・顕著な大雨に関する情報の開始（「線状降水帯」というキーワードを用いた解説の実施） (R3)	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次実施
		・河川監視カメラの設置・HP公開22基 神通川水系22基(いたち川、土川ほか) ・危機管理型水位計の設置23基 神通川水系22基(黒川、冷川ほか) その他水系1基(古川) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施 (H30, R1) ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始 (R01. 12. 24) ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表 (R2)	引き続き実施	・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 (R02. 12) ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座で普及を推進	引き続き実施
30	避難指示の発令に着手した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施
		・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町 (25名) R1. 9. 5 14市町村 (27名) R2. 2. 3～18 各市町村	引き続き実施	・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施 R1 富山市で実施		・【R1】河川管理者・量水標管理者・水門管理者との行動案の協議後、タイムラインの整備及び検証 (R02. 3)	引き続き実施
31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組を開始	順次実施
		・ホットライン運用 (H29～) H30実績 3回(坪野川) R1実績 なし	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施 (H30)	引き続き実施	・試行運用 (H29～) ・H30実績 3回 (坪野川) ・R1実績 なし	引き続き実施
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・計画作成に向けた周知啓発	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30. 8. 17) 土川 (H30. 8. 17) 熊野川 (H30. 8. 17) 坪野川 (H30. 8. 17) 山田川 (H30. 8. 17) ・出前講座等を実施 H31. 2. 6 富山県「イノベーション」協議会富山地区ブロック(40名) R1. 7. 3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 減災対策検討会(14市町25名) H31. 4. 8 避難勧告等がドライブ打合せ(14市町26名) R1. 9. 5 減災対策検討会(14市町村27名) R3. 8. 26 市町村担当者向け説明会(13市町村26名)	H30～			・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施 ・(R2)市内対象施設748施設のうち167施設で避難確保計画を作成済 ・市内対象施設753施設のうち456施設で避難確保計画を作成済(令和3年度から講習会を開催)	引き続き実施
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・立ち退き避難が必要な区域について検討を行う	H30年度以降検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30. 8. 17) 土川 (H30. 8. 17) 熊野川 (H30. 8. 17) 坪野川 (H30. 8. 17) 山田川 (H30. 8. 17)	H30			・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成に合わせて検討	実施済
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・隣接市町村などと協議をし、検討する。	必要があれば検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30. 8. 17) 土川 (H30. 8. 17) 熊野川 (H30. 8. 17) 坪野川 (H30. 8. 17) 山田川 (H30. 8. 17)	H30			・避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を検討	必要があれば検討
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広域的な避難計画等が策定されれば、洪水ハザードマップの更新を行う。	県の浸水想定区域を受けて実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30. 8. 17) 土川 (H30. 8. 17) 熊野川 (H30. 8. 17) 坪野川 (H30. 8. 17) 山田川 (H30. 8. 17)	H30			・新たに作成 (R02. 6) した洪水ハザードマップを基に、今後必要に応じて広域避難を検討	引き続き実施
36	水位予測の検討及び精度の向上  小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施		
				・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施 (H30, R1, R2, R3)	引き続き実施		
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施		
				・災害発生状況などと危険度の検証実施 (H30, R1, R2, R3)	引き続き実施		
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			・浸水履歴の周知	引き続き実施
						・窓口における浸水履歴の閲覧を実施	引き続き実施
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
		・河川監視カメラの設置・HP公開22基 神通川水系22基(いたち川、土川ほか) ・危機管理型水位計の設置23基 神通川水系22基(黒川、冷川ほか) その他水系1基(古川) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	検討中	検討中		

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		富山市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
		・ダムの緊急放流時における情報提供（Lアラート・ホットライン）の運用（R3.6～）	R1	検討中	検討中		
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・市職員へのメール配信システムの導入	H30
		・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施			・【H30】市職員へのメール配信システムの導入	実施済
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
42	水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	継続実施
		・洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施 H30.4.20 神通川(国、富山土木、富山市) H31.4.26 神通川(国、富山土木、富山市) ・磯川水防情報伝達訓練を実施 H30.6.22 磯川(国、富山土木、富山市) R1.7.24 磯川(国、富山土木、富山市) R2.10.14 磯川(国、富山土木、富山市) ・R3.7.6 磯川(国、富山土木、富山市)	引き続き実施			・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20 神通川 H31.4.26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02.4.21 常願寺川・神通川 R03.4.20 常願寺川・神通川	引き続き実施
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施	継続実施
		・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.16 (富山市と合同) R1.5.21 (富山市と合同) R2.6.2, R2.6.8 (富山土木のみ) ・R3.6.17 (富山市と合同)	引き続き実施			・重要水防箇所について県と合同巡視 H30.5.16 富山土木センター管内河川 R01.2.21 富山土木センター管内河川 R02 県単独で実施 R03.6.17 富山土木センター管内河川	引き続き実施
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	継続実施
		・水防管理団体が行う訓練へ参加 H30.5.26 神通川(富山市)富山土木から9名 R1.5.25 常願寺川(富山市)富山土木から10名 R3.5.29 神通川(富山市)富山土木から8名	引き続き実施			・富山市水防訓練を実施 H30.5.26 神通川右岸 R01.5.25 常願寺川左岸 R02 新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施 R03.5.29 神通川左岸	引き続き実施
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討
						・【H30～R3】HP掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	継続実施
		・水防技術講習会に参加 H30.10.16 1名 R1.10.11 3名 R1.11.14, 12.10 各2名 R2.10.14, 10.29, 11.26 2名 (R2職員1名が水防技術伝え人に認定) R3.11.02 1名 (R3職員1名が水防技術伝え人に認定)	引き続き実施			・参加を検討	引き続き実施
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30.8.17) 土川 (H30.8.17) 熊野川 (H30.8.17) 坪野川 (H30.8.17) 山田川 (H30.8.17)	H30				
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・必要に応じて検討	必要があれば検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援。	引き続き実施	・計画作成の手引きなどの情報を周知啓発	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30.8.17) 土川 (H30.8.17) 熊野川 (H30.8.17) 坪野川 (H30.8.17) 山田川 (H30.8.17) ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県デイサービスセンター協議会富山地区ブロック(40名) R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8 避難勧告等がドライブ打合せ(14市町26名) R1.9.5 減災対策検討会(14市町村27名) R2.8.25 市町村担当者向け説明会(14市町村23名) R3.8.26 市町村担当者向け説明会(13市町村26名)	H30～	・富山市の要配慮者利用施設に避難計画について助言	引き続き実施	・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施 (R2)市内対象施設748施設のうち167施設で避難確保計画を作成済 ・市内対象施設753施設のうち456施設で避難確保計画を作成済(令和3年度から講習会を開催)	引き続き実施
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30.8.17) 土川 (H30.8.17) 熊野川 (H30.8.17) 坪野川 (H30.8.17) 山田川 (H30.8.17)	H30			・ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する	引き続き実施
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30.8.17) 土川 (H30.8.17) 熊野川 (H30.8.17) 坪野川 (H30.8.17) 山田川 (H30.8.17)	H30			・ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する	引き続き実施
■救援・救助活動の効率化に関する取組							
52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川 (H30.8.17) 土川 (H30.8.17) 熊野川 (H30.8.17) 坪野川 (H30.8.17) 山田川 (H30.8.17)	順次実施 H30				

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		富山市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	順次実施			・排水ポンプ車の配置箇所を検討	H30から検討
		【H29.6.29】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施				
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施						
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・連絡体制を確認し、適宜更新する。	継続実施
		・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・水防連絡会にて連絡体制を確認（国） H30.4.25 水防連絡会 H31.6.6 水防連絡会 R02.6. 水防連絡会 R03.4.27 水防連絡会 ・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20 神通川 H31.4.26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02.4.21 常願寺川・神通川 R03.4.20 常願寺川・神通川 ・連絡体制作成（市）	引き続き実施
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防法に基づく水防訓練の実施	継続実施
		・水防管理団体が行う訓練へ参加 H30.5.26 神通川(富山市)富山土木から9名 R1.5.25 常願寺川(富山市)富山土木から10名 R3.5.29 神通川(富山市)富山土木から8名	引き続き実施			・富山市水防訓練を実施 H30.5.26 神通川右岸 R01.5.25 常願寺川左岸 R02 新型コロナ感染拡大の影響により未実施 R03.5.29 神通川左岸 ・排水作業訓練を実施 H30.7.25富山防災センター R01.6.28富山防災センター R02 新型コロナ感染拡大の影響により未実施 R03.6.25婦中行政サービスセンター及び磯川	引き続き実施

※青：R2追加項目

様式-1 概ね5年（H30～R3）で実施する取組（案）（下条川等グループ）

【下条川等グループ】

黄色セル赤文字：今回追加・修正箇所

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		射水市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
1	浸透対策 パイピング対策  流下能力対策  侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。 ・既設砂防堰堤を改築し、下流の保全対象の安全性を向上させる。	引き続き実施				
		【下条川】 護岸 L=37m（射水市橋下条） 河道掘削 V=730m3 伐木 A=12,260m2 伐木 A=1,340m2 【和田川】 伐木 A=420m2（射水市大門） 伐木 A=7,640m2 伐木 A=6,400m2 【親司川】 河道掘削 V=520m3 【地久子川】 護岸工 L=119m 【土砂・洪水氾濫対策】 庄川圏域緊急改築①新屋小谷ほか	引き続き実施  実施済				
■危機管理型ハード対策							
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 ・検討中	引き続き実施 引き続き実施
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置  ・河川監視カメラの設置・HP公開 5基 庄川水系4基（下条川、和田川ほか） その他水系1基（新堀川） ・危機管理型水位計の設置 8基 庄川水系5基（親司川、八幡川ほか） その他水系3基（新堀川、鍛冶川ほか） ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施 引き続き実施				
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・市町村合併以前から引き継いでいるアナログの防災行政無線をデジタル化し市全域を網羅した情報伝達網を整備し、H28年9月26日から運用開始。 ・運用開始済（H28.9～）	引き続き実施 整備済
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・防災拠点となる市庁舎として、72時間発電可能な非常用発電機を庁舎6階に整備し、H28年10月開庁した。 ・整備済（H28.10～）	引き続き実施 整備済
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・検討中	今後検討
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 ・文書による注意喚起の通知	引き続き実施 引き続き実施			・検討中	今後検討
10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施			・災害リスクに応じて色分けした浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図で指定緊急避難場所及び指定避難所を公表	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			・洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域をHPで周知	引き続き実施
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	引き続き実施	常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会に参加（R3）	引き続き実施		
		・測量による堆砂状況の把握 ・事前放流の運用開始 一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） （二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定）） ・常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会に参加（R3）	R2～	既存ダムの洪水調節機能の向上を図るための取組み及び出水対応の振り返り、対応改善に向けた意見交換	引き続き実施		
12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	実施済				
		・庄川圏域緊急改築①新屋小谷ほか	実施済				
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討				
14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用を検討	引き続き実施				
		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	R1～				
2. ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討
16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
				・「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開（R2）		・小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出し	引き続き実施



様式ー1 概ね5年（H30～R3）で実施する取組（案）（下条川等グループ）

【下条川等グループ】

黄色セル赤字：今回追加・修正箇所

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		射水市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
17	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 ・出前講座等を実施 R1. 7. 3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施 引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災に関する説明会を実施 ・出前講座等を実施 R1. 11. 15 防災気象講演会 R1. 11. 19 富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2. 11. 27 防災気象講演会を実施	引き続き実施 引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。 ・出前講座（風水害をテーマ）を実施 H28～30実績 40地区 R1実績 21地区 R2. 12末実績 14地区 R3. 12末実績 3地区	引き続き実施 引き続き実施
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援 ・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施 引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力 ・「警報級の可能性」→「早期注意情報」や「危険度分布」→「キキクル」に名称変更して広報用チラシの配布（H30・R1・R2・R3） ・気象庁ホームページリニューアル（R2）及び周知（R3）	順次実施 引き続き実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。 ・風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 H30. 6 CATV R2. 1 CATV R2. 6. 8 R3. 1 CATV R3. 6 CATV	引き続き実施 引き続き実施
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施 ・重要水防箇所等の共同点検を実施 H30. 5. 25 下条川(高岡土木、射水市) R1. 6. 14 下条川(高岡土木、射水市) R3. 6. 9 下条川(高岡土木、射水市)	引き続き実施 引き続き実施			・河川管理者と連携し対応したい。 ・重要水防箇所等の共同点検を実施 H30. 5. 25 下条川(高岡土木、射水市) R1. 6. 14 下条川(高岡土木、射水市) R2コロナ予防で中止	順次実施 引き続き実施
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討
21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1. 6. 14） 和田川（R1. 6. 14） ・土砂災害警戒区域の指定・公表	順次実施 H30～ 随時			・検討中	引き続き実施
22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加 参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R3】北陸地整管内水防技術講習会	引き続き実施 引き続き実施			・市内の地域振興会を会場として市総合防災訓練を開催し、地域住民に積極的に参加を呼びかけ ・令和元年8月25日に水戸田地域振興会を会場として地域住民の参加のもとで市総合防災訓練を開催 ・令和2年8月30日に中太閤山地区にて市総合防災訓練を実施	引き続き実施 引き続き実施
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会	引き続き実施 毎年実施			・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。 ・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 ・H30. 9. 2 作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 ・H31. 3 風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成 ・R1. 8. 25 水戸田地区で市総合防災訓練実施 ・R2. 8. 30 中太閤山地区で市総合防災訓練実施 ・R3. 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練、陸上自衛隊金沢駐屯地で自衛隊の被災者支援体制について研修	引き続き実施 引き続き実施
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2～ R2			・マイ・タイムライン作成に向けた取組みを推進 ・R2年10月にマイ・タイムラインを作成し、市ホームページや市政出前講座で市民に対する普及啓発を推進	今後検討
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） ・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施 引き続き実施			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新 ・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布 ・洪水ハザードマップに問い合わせ先を掲載	整備済 整備済
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1. 6. 14） 和田川（R1. 6. 14）	順次実施 H30～				
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援 ・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1. 6. 14） 和田川（R1. 6. 14） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町（25名） R1. 9. 5 14市町村（27名）	順次実施 H30～			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新 ・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済 整備済
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援 ・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1. 6. 14） 和田川（R1. 6. 14） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 14市町（25名） R1. 9. 5 14市町村（27名）	順次実施 H30～			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新 ・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済 整備済

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		射水市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 (水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの改良 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 ・顕著な大雨に関する情報の開始（「線状降水帯」というキーワードを用いた解説の実施）（R3）	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充した。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステム整備が完了した。今後は整備等を行った設備を情報発信等に活用したい。	引き続き実施
		・河川監視カメラの設置・HP公開 5基 庄川水系4基(下条川、和田川ほか) その他水系1基(新堀川) ・危機管理型水位計の設置 8基 庄川水系5基(親司川、八幡川ほか) その他水系3基(新堀川、鍛冶川ほか) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30、R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	・運用開始済（H28.9.26～）	整備済
30	避難指示の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	引き続き実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難指示判断伝達マニュアルの見直しなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 ・避難指示着目型タイムラインの整備を図る。	順次実施
		・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町(25名) R1.9.5 14市町村(27名) R2.2.3～18 各市町村	引き続き実施			・検討中 ・R2.2月に県管理河川について避難指示着目型タイムラインを作成し、関係部局で共有した	引き続き実施
31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
		・ホットライン運用（H29～） 実績なし	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績なし	引き続き実施
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			市内部の連絡体制を整備し促進したい。	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8 避難勧告等がドライブ打合せ(14市町26名) R1.9.5 減災対策検討会(14市町村27名) R3.8.26 市町村担当者向け説明会(13市町村26名)	H30～			・防災訓練を実施 H30.9.2 富山県と射水市の合同防災訓練 R1.8.25 市総合防災訓練で訓練実施 ・R2年7月に計画未策定施設の管理者に対して計画策定を依頼 ・R2.11月にハザードマップの更新に伴う新規追加施設に対して計画作成を依頼 ・R3.12月、避難確保計画未作成の要配慮者利用施設に対して作成を依頼 R3.12月末時点 122/134施設作成済	引き続き実施
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・ハザードマップの見直しに併せて立ち退き避難が必要な場合の考え方を明示	整備済
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・検討中	引き続き実施
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新 ・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・検討中	引き続き実施
36	水位予測の検討及び精度の向上  小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施		
				・災害捕捉の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30、R1、R2、R3）	引き続き実施		
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施		
				・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30、R1、R2、R3）	引き続き実施		
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知		今後検討			・今後検討	今後検討
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
		・河川監視カメラの設置・HP公開 5基 庄川水系4基(下条川、和田川ほか) その他水系1基(新堀川) ・危機管理型水位計の設置 8基 庄川水系5基(親司川、八幡川ほか) その他水系3基(新堀川、鍛冶川ほか) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	検討中	検討中		
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
		・ダムの緊急放流時における情報提供（アラート・ホットライン）の運用（R3.6～）	R1	検討中	検討中		
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・今後検討	今後検討
		・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施				
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
42	水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
						・水防連絡会で連絡体制を確認 H30.4.20、R1.6.6、R3.4.27 ・洪水対応演習に参加 H30.4.20、R3.4.20	引き続き実施

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		射水市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	河川管理者と連携し対応	引き続き毎年実施
		重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.25 下条川(高岡土木、射水市) R1.6.14 下条川(高岡土木、射水市)	引き続き実施			河川管理者(県)との合同巡視を実施 H30.5.25 下条川(高岡土木、射水市) R1.6.14 下条川(高岡土木、射水市)	引き続き実施
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	要請による訓練への支援	引き続き実施	出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施
		県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 H30.9.2(氷見市、高岡市、射水市) 参加機関 約140機関 参加人員 約3,700人 庄川・小矢部川合同水防演習を実施 R1.5.18(国、高岡市ほか) 参加機関 約55機関 参加人員 約2,300人	引き続き実施			排水ポンプ車の操作訓練 R1.6.26 大島分庁舎 R2.6.11 和田川 R3.6.26 内川	引き続き毎年実施
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
						ホームページ等で消防団員を募集	引き続き実施
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	水防技術講習会に参加	引き続き実施			水防技術講習会に参加。	引き続き実施
		水防技術講習会に参加 H30.10.16 1名 R1.10.11 3名 R1.11.14、12.10 各2名 R2.10.14、10.29、11.26 2名 (R2職員1名が水防技術伝え人に認定) R3.11.02 1名 (R3職員1名が水防技術伝え人に認定)	引き続き実施			水防技術講習会に参加 R1.10.11 北陸地方整備局	引き続き実施
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施				
		洪水浸水想定区域図の公表 下条川(R1.6.14) 和田川(R1.6.14)	H30～				
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					検討中	今後検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援。	引き続き実施	要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施
		洪水浸水想定区域図の公表 下条川(R1.6.14) 和田川(R1.6.14) 出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8 避難勧告等が「ドライン」打合せ(14市町26名) R1.9.5 減災対策検討会(14市町村27名) R2.8.25 市町村担当者向け説明会(14市町村23名) R3.8.26 市町村担当者向け説明会(13市町村26名)	H30～			H30.2.9 対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認 H30.2.15 対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 R2年7月に計画未策定施設の管理者に対して計画作成の手引きを送付した上で計画策定を依頼 R2.11月にハザードマップの更新に伴う新規追加施設に対し計画作成の手引きを送付した上で計画作成を依頼	引き続き実施
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施			民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	引き続き実施
		洪水浸水想定区域図の公表 下条川(R1.6.14) 和田川(R1.6.14)	H30～				
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施			検討中	今後検討
		洪水浸水想定区域図の公表 下条川(R1.6.14) 和田川(R1.6.14)	H30～				
■救援・救助活動の効率化に関する取組							
52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施			新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	引き続き実施
		洪水浸水想定区域図の公表 下条川(R1.6.14) 和田川(R1.6.14)	H30～			検討中	引き続き実施
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定。	引き続き実施
						検討中	引き続き実施
54	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施						
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	連絡体制の確認	引き続き実施			河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
		連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化 R1.6.6 水防連絡会 R2.6 水防連絡会(書面開催) R3.4.27 水防連絡会	引き続き実施
56	排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			河川管理者が行う操作訓練に参加。	引き続き実施
		【H29】北陸地整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定 【R3.11.02】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	毎年実施			排水ポンプ車の操作訓練 R1.6.11 和田川 R2.6.26 大島分庁舎 R3.6.25 内川	引き続き実施



項目	実施する機関		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組														
■洪水を河川内で安全に流す対策														
浸透対策 バイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 露堤の維持・保全 竣工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。		引き続き実施											
	【祖父川】 河道浚渫 V=36m3(高岡市北島) 河道浚渫 V=1,350m3(高岡市中保ほか) 河道掘削 V=220m3(高岡市中保) 河道掘削 V=500m3(高岡市中保) 【広谷川】 河道掘削 V=2,300m3(高岡市国吉) 河道掘削 V=3,300m3(高岡市佐加野ほか) 【谷内川】 河道掘削 V=830m3(高岡市福岡町赤丸) 護岸整備 A=252m(高岡市石堤) 【西明寺川】 河道掘削 V=2,150m3(高岡市福岡町上向田) 【頭川】 河道掘削 V=940m3(高岡市頭川) 【岸渡川】 伐木 A=200m2(高岡市福岡町大滝) 伐木 A=5,280m2(高岡市宝来町外) 【黒石川】 伐木 A=4,150m2(高岡市福岡町荒屋敷) 【旅川】 河道浚渫 L=1.31km(南砺市三清西ほか) 河道浚渫 L=0.46m(南砺市久保ほか)		引き続き実施											
■危機管理型ハード対策														
2 堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。		(高)H28から順次整備											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討	
						・河川パトロールの実施R1.6.14	引き続き実施			・河川管理者と合同巡視を実施 H30.5 R1.5.17 R2.6.5 R3.6.3	引き続き実施	・R1.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・R2.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・R3.5 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施	引き続き実施	
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・河川監視カメラの設置・HP公開 23基 小矢部川水系 23基(千保川、祖父川ほか) ・危機管理型水位計の設置 19基 小矢部川水系 19基(野川、黒石川ほか) 【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施											
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・移動系防災行政無線の整備を推進する。 ・アナログ式移動系防災行政無線をデジタル式に整備中	H24より運用開始 R3～	・防災行政無線（移動系）の増設を検討 ・防災行政無線（移動系）の増設 17台	今後検討 実施済	防災行政無線のデジタル化を実施 ・運用開始済	H27より運用開始 H27～	防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。 ・運用開始済	H29より運用開始 H29～	
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認 ・庁舎敷地内に土嚢を配備	H30～	・非常電源装置の整備検討 ・非常電源装置整備 H31整備済み	今後検討 実施済	・検討中	今後検討	・検討中	・R2.7 庁舎統合に伴い、非常用発電装置等の設置を実施。 ・R3.1 災害時に電源を確保するための省エネルギー設備を整備	今後検討 R2～
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	今後検討
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・雨水貯留槽設置補助	H25～	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	今後検討
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 ・文書による注意喚起の通知	引き続き実施			・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底 ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底	引き続き実施 引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	今後検討
10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 千保川 (H31.3.29) 祖父川 (R1.6.14) 岸渡川 (H30.11.21) 横江宮川 (H30.11.21) 旅川 (H30.8.17) ・土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施 随時			・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保） ・指定緊急避難場所（洪水）の新規指定 公共施設：13施設 民間施設：5施設	引き続き実施 随時実施	・避難所の追加（民間企業等との協定） ・（株）スリーティ運輸株式会社と協定（2階研修室）	今後検討 随時更新	水害時において避難所ごとに避難が可能な階層を検討し洪水ハザードマップに表記する。 また、2階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。 ・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R2.6全戸配布）	順次実施 H30～R2	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。 ・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	順次実施 引き続き実施	
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	※流域内にダムがないため削除												
12	重要インフラの機能確保													





具体的な事項の柱		実施する機関																	
項目	カテゴリ	富山県			富山地方気象台			高岡市			砺波市			小矢部市			南砺市		
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	随時実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。 ・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施 ・総合防災訓練時に消防団と一緒に実施	引き続き毎年実施	・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスを行っている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施						
		【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・自主防災組織結成率：99.8% ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。 ・庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施 ・県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施	・自主防災会結成は適宜 ・出前講座は要望に応じ順次実施	・自主防災会による訓練を実施（水害想定） 【R1】市内6地区で実施 【R2】市内11地区で実施 【R3】市内6地区で実施	R1～	市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1.9.22 市総合防災訓練 北蟹谷地区 ・R2.9.27 市総合防災訓練 津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施						
		・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	R1.6～	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	R2.3	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	順次実施	・マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	順次実施						
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2			・マイタイムライン関連 【R3.12.5】吉府地区出前講座 ・防災全般の出前講座においてマイタイムラインの活用を呼びかけた。	順次実施	・行政出前講座等の実施 【R2.6.23】庄下地区自主防災会 【R2.11.22】太田久泉地区自主防災会 【R2.12.2】庄川町赤十字奉仕団 【R3.7.27】砺波市女性団体連絡協議会 【R3.11.6】砺波市女性団体連絡協議会 洪水ハザードマップを基本にマイ・タイムラインシートの作成を実施	通年実施	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名	R1.8～	・R2 地元要請が無かったため未実施	引き続き実施						
		・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） ・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施 引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	今後検討							
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討						
		・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施																
②迅速かつ確実な避難行動のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施																
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江富川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～																
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30	過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映）	H30						
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江富川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町（25名） R1.9.5 14市町村（27名）	H30～			・洪水ハザードマップの見直し中 ・洪水ハザードマップ策定・公表 ・洪水ハザードマップ全戸配布	H30～ R2.3 R2.6	・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施						
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードマップを配布・周知する。	R1実施	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	R1	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H30						
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江富川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町（25名） R1.9.5 14市町村（27名）	H30～			・洪水ハザードマップの見直し中 ・洪水ハザードマップ策定・公表 ・洪水ハザードマップ全戸配布	H30～ R2.3 R2.6	・新たな洪水ハザードマップの配布・周知（H31.4.25公表 広報誌、市HP）	H30～R1	・洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施						
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象情報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 ・顕著な大雨に関する情報の開始（「線状降水帯」というキーワードを用いた解説の実施）（R3）	引き続き実施	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールの実施 ・市緊急メールと市HPの連携	順次整備	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRをしていく。またエリアメールCATVの文字放送を活用	H28から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消に向けて屋外拡声子局の増設も行う。 ・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。	順次整備						
		・河川監視カメラの設置・HP公開 23基 小矢部川水系23基（千保川、祖父川ほか） ・危機管理型水位計の設置 19基 小矢部川水系 19基（野川、黒石川ほか） 【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30.R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の発令への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	・市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にチラシを配布し、登録を呼びかけた。 ・防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し（R2.2）情報伝達手段を充実させた。 ・防災・緊急情報の収集手段について、洪水ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。	順次 R2.2～4	・市緊急メールの更なる普及のため市民に周知（出前講座等）及び広報を行う。	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	運用開始済 ・出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	引き続き実施						
30	避難指示の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・河川管理者及び関係機関と連携して作成・改善を図る。	引き続き実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28から実施	・防災計画のタイムライン策定期間と合わせ水防計画において策定する。	順次実施						
		・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町（25名） R1.9.5 14市町村（27名） R2.2.3～18 各市町村	引き続き実施	・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施 H30 南砺市で実施 R1 高岡市で実施 R3 高岡市、砺波市で振り返り実施	引き続き実施	・8月の大雨災害を受けて、高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行った。	R3	避難情報の変更に伴い、R3.6改定 実施済				・R1.12.12 第5回検討会に参加 ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施						

項目	実施する機関												
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市		
具体的な事項の柱	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	・主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
		・ホットライン運用（H29～）実績 0回	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30.R1）	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～）実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～）実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～）実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～）実績 なし	引き続き実施
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・要配慮者施設における避難計画策定を促進する。	H29から順次実施	・浸水想定区域内（50cm以上）の要配慮者利用施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H30から順次実施	・浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施	・浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8 避難勧告等が「ドラウ」打合せ（14市町26名） R1.9.5 減災対策検討会（14市町村27名） R3.8.26 市町村担当者向け説明会（13市町村26名）	H30～		・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映した。 ・要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2.3 R2.4～	・市内対象施設52施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R4.3末時点）	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画を作成済 うち、4施設で避難訓練を実施（R4.3末時点）	H30～	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象全施設（5施設）で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施。（H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 R2 市内対象施設27施設、すべての施設避難確保計画を作成済。うち、24施設で避難訓練を実施。（残り3施設コロナのため未実施）	H30～	
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難場所毎に水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかには垂直避難等柔軟な避難方法を検討する。	H28～	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	H29から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～		・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討し、早期立ち退き避難区域として洪水ハザードマップに記載。 ・浸水ナビを活用し、避難場所毎の浸水リスクを確認し、収容人数の拡大の可否について検討した。 ・指定緊急避難場所（洪水）の新規指定 公共施設：13施設 民間施設：5施設	R2.3 R4.3	・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップを策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施	
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・県西部6市と連携し、広域避難計画の策定に向けて検討する。	H28～	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	H28から順次実施	・県、関係市と連携し検討	H29から順次実施	・広域避難の実現性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～		・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について、「ワンチームとやま」連携推進本部において情報共有した。	R2～					・ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない	今後検討	
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30から実施	・新たなハザードマップの策定	H30以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	H29から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H30～
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～		・洪水ハザードマップを見直し中 ・洪水ハザードマップ策定・公表 ・洪水ハザードマップ全戸配布	H30～ R2.3 R2.6	・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施	
36	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施								
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施		・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30.R1、R2、R3）	引き続き実施								
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施								
				・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30.R1、R2、R3）	引き続き実施								
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・検討中	今後検討	毎年、市防災連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報等を共有する。	毎年6月下旬～7月上旬頃	・水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績について検討。	今後検討
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討								
		・河川監視カメラの設置・HP公開 23基 小矢部川水系23基（千保川、祖父川ほか） 危機管理型水位計の設置 19基 小矢部川水系 19基（野川、黒石川ほか） 【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	検討中	検討中								
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討								
		検討中	R1	検討中	検討中								



具体的な事項の柱		実施する機関											
項目	カテゴリ	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段を多重化する。 ・通信訓練等により体制を確認する。	引き続き実施	防災行政無線（移動系）の配備	配備済み	県の方向に準ずる	検討中	・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達について検討	今後検討
		・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施			・関係機関と衛生回線等により非常通信体制の確認を行った。	随時実施						
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参加訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H31. 4. 26 R2. 4. 21 R3. 4. 20	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30. 8. 26 南砺市総合防災訓練 ・R1. 8. 25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2. 8. 30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
		・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30. 5. 22（南砺市と合同） R1. 5. 22（南砺市、砺波市と合同） R2. 5. 21, 27（県のみで実施） R3. 5. 21（県のみで実施）	引き続き実施			・河川パトロールの実施 R1. 6. 14 ・沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 R1. 6. 13 R2. 6. 5 R3. 6. 3	引き続き毎年実施		・河川パトロールの実施 R1. 5. 17 R2. 6. 5 R3. 6. 3	引き続き実施	河川パトロールを実施 ・R1. 5. 22（富山県・砺波市と合同） ・R2. コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き毎年実施	
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
		・庄川・小矢部川合同水防演習を実施 R1. 5. 18（国、高岡市ほか） 参加機関 約55機関 参加人員 約2,300人	引き続き実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1. 5. 18 庄川左岸河川敷 高岡市水防訓練 R2、R3は新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止し、代替訓練として情報伝達訓練（R2. 6. 19、R3. 6. 24）を実施。	引き続き毎年実施		市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1. 9. 22 市総合防災訓練 北盤谷地区 ・R2. 9. 27 市総合防災訓練 津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30. 8. 26 南砺市総合防災訓練 ・R1. 8. 25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2. 8. 30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施	
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで消防団員や協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き実施
						・SNSでの消防団の活動を紹介 R1. 5. 18 R2中止 R3中止 (理由) 毎年市水防訓練等の活動をSNSに挙げて水防に関する活動紹介を行っているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。 ・イベント等でチラシを配布 R1. 5. 18 R2中止 R3中止 (理由) 毎年実施している市水防訓練時にチラシを配布しているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。	H30～				市総合防災訓練を実施 ・H30. 8. 26 南砺市総合防災訓練 ・R1. 8. 25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2. 8. 30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施	
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
		・水防技術講習会に参加 H30. 10. 16 1名 R1. 10. 11 3名 R1. 11. 14, 12. 10 各2名 R2. 10. 14, 10. 29, 11. 26 2名 (R2職員1名が水防技術伝え人に認定) R3. 11. 02 1名 (R3職員1名が水防技術伝え人に認定)	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R1. 5. 18 1名 R1. 11. 14 1名 R2. 10. 29 1名、11. 26 1名	引き続き実施		・水防技術講習会に参加 R2. 10. 14 1名 R2. 12. 16 1名	引き続き実施			
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31. 3. 29） 祖父川（R1. 6. 14） 岸渡川（H30. 11. 21） 横江富川（H30. 11. 21） 旅川（H30. 8. 17）	順次実施 H30～										
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討



項目	実施する機関													
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市			
カテゴリ	実施内容		実施内容		実施内容		実施内容		実施内容		実施内容			
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組														
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） 施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8 避難勧告等ドローン打合せ（14市町26名） R1.9.5 減災対策検討会（14市町27名） R2.8.25 市町村担当者向け説明会（14市町23名） R3.8.26 市町村担当者向け説明会（13市町26名）	順次実施 H30～	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 H29～	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。 H28から順次実施	・市内対象施設52施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R4.3末時点）	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画を作成済のうち、4施設で避難訓練を実施（R4.3末時点）	H30～	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象施設全施設（5施設）で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施（H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R1.5.22 追加対象22施設に説明会を実施	H28から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 H28から順次実施
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	順次実施 H30			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討（H30.4～） ・依頼があった大規模工場に対して、浸水リスクの説明を行った（R2.7.16）	H29から実施 H30～	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。（H31年度～）	H28から順次実施	
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	順次実施 H30			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施	
■救護・救助活動の効率化に関する取組														
52	大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	順次実施 H30			・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。 ・富山県受援体制検討会に参画 ・高岡市受援計画策定に向け情報収集 ・富山県災害時受援計画（H31.3策定）を踏まえ、R3に高岡市受援計画の策定	H29から検討 H30～ R1～R2 R3	・広域支援拠点等の配備計画を検討 ・砺波市災害時受援計画策定（R3.3） ・砺波市地域防災計画改定（R3.3）	H28から検討 引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討 ・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	H28から検討 引き続き実施	
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施														
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 【H29.6.29】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	順次実施 引き続き実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 ・検討中	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 ・R1.7.16 内水氾濫危険箇所の合同調査実施	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28から検討	
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施					・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。 ・必要性を検討	H28から検討 H30～							
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認 ・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・洪水対応演習にて実施 H31.4.26 R2.4.21 R3.4.20	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。 ・市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施 引き続き実施	
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 【H29】 北陸地整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】 富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】 水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定 【R3.11.02】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	引き続き実施 毎年実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。 ・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷 富岡市水防訓練 R2、R3は新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止し、代替訓練として情報伝達訓練（R2.6.19、R3.6.24）を実施。	順次実施 引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加 ・市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	順次実施 引き続き実施	

※青：R2追加項目

項目	実施する機関													
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市			
具体的な事項の柱	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組														
■洪水を河川内で安全に流す対策	1	浸透対策 バイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 露堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。 ・既設砂防堰堤を改築し、下流の保全対象の安全性を向上させる。	引き続き実施										
			【小矢部川】 伐木 L=1.0km(南砺市福光ほか) 河道浚渫 L=0.6km(南砺市上津ほか) 【山田川】 河道浚渫 L=1.03km(南砺市上川崎ほか) 伐木 L=0.3km(南砺市広安) 【子撫川】 伐木 L=0.6km(小矢部市桜町) 河道掘削 L=0.9km(小矢部市横谷ほか) 【浜江川】 河道掘削 L=0.8km(小矢部市道林寺ほか) 【砂川】 河道掘削 L=0.5km(小矢部市線子ほか) 【五郎丸川】 浚渫 L=0.1km(小矢部市北一ほか) 【本堂川】 浚渫 L=0.7km(小矢部市平田ほか) 【御手洗川】 浚渫 L=0.3km(小矢部市裏輪ほか) 【土砂・洪水氾濫対策】 小矢部川圏域山田川ほか	引き続き実施	実施済									
■危機管理型ハード対策	2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	(筋)H28から順次整備										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
3	3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施		・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討	
						・河川パトロールの実施R1.6.14	引き続き実施		・河川管理者と合同巡視を実施 H30.5 R1.5.17 R2.6.5 R3.6.3	引き続き実施	・R1.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・R2.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・R3.5 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施	引き続き実施		
4	4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施										
			・河川監視カメラの設置・HP公開 8基 小矢部川水系 8基(山田川、子撫川ほか) ・危機管理型水位計の設置 9基 小矢部川水系 9基(砂川、池川ほか) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施										
5	5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良				・移動系防災行政無線の整備を推進する。 H24より運用開始	引き続き実施	・防災行政無線(移動系)の増設を検討	今後検討	・防災行政無線のデジタル化を実施	H27より運用開始	・防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。	H29より運用開始	
						・アナログ式移動系防災行政無線をデジタル式に整備中	R3~	・防災行政無線(移動系)の増設 17台	実施済	・運用開始済	H27~	・運用開始済		
6	6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・水位観測局の耐水化 浜江川 1基(下御亭橋)	引き続き実施		・検討中	今後検討	・非常電源装置の整備検討	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	
						・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認 ・庁舎敷地内に土嚢を配備	H30~	・非常電源装置整備 H31整備済み	実施済				・R2.7 庁舎統合に伴い、非常用発電装置等の設置を実施 ・R3.1 災害時に電源を確保するための省エネルギー設備を整備	R2~
7	7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施				・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	
						・雨水貯留槽設置補助	H25~	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	
8	8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立				【R2年度 0件】	引き続き実施	・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	
						・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 ・文書による注意喚起の通知	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施					
9	9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底				・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施	・避難場所の追加指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)	引き続き実施	・避難所の追加(民間企業等との協定)	今後検討 随時更新	水害時において避難所ごとに避難が可能な階層を検討し洪水ハザードマップに表記する。 また、2階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。
						・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川(H30.11.21) 浜江川(H30.11.21) 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17) ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30~ 随時	指定緊急避難場所(洪水)の新規指定 公共施設：13施設 民間施設：5施設	随時実施	・(株)スリーティ運輸砺波営業所と協定(2階研修室)		・新たな洪水ハザードマップを策定(H30策定、R2.6全戸配布)	H30~R2	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4~ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明

項目	実施する機関											
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化 ・測量による堆砂状況の把握 ・貯水池掘削の実施 ・城端ダム（R2～） ・事前放流の運用開始 ・一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） ・二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定） ・常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会に参加（R3）	引き続き実施 R2～	常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会に参加（R3）	引き続き実施							
12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進 ・小矢部川水系すずめ谷（砂防堰堤） ・小矢部川水系養谷 ・小矢部川水系増土（2）（砂防堰堤） ・小矢部川圏域緊急改築②坂丘堰堤ほか ・小矢部川圏域緊急改築②八講4号堰堤ほか	引き続き実施 R2～ R1～ H30～ H31～ H30～									
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討									
14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用を検討 ・[R1～R2] 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	引き続き実施 R1～									

2. ソフト対策の主な取組

① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中		今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討		
16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的にやっていく。 ・子ども砂防教室開催 R3.7.15 石動小学校	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。		
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的にやっていく。 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 ・出前講座等を実施 H30.8.26 立山町消防本部研修会(100名) R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19 富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施 R3.11.30 防災気象講演会を実施 ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施（R3）	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 ・自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施 ・見直しした洪水ハザードマップについて、連合自治会単位での説明会を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 ・出前講座等を実施 R2.7.8 庄西中学校 R2.10.1 庄東小学校 R3.9.21 野村小学校【洪水】 R3.9.25 木津児童クラブ【防災全般】 R3.11.5 太田小学校【防災全般】 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 ・出前講座等を実施 R2.7.8 庄西中学校 R2.10.1 庄東小学校 R3.10.7 出町中学校 R3.10.21 出町小学校	引き続き実施	R2 総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施（津沢小学校生徒 約10名） R3.9.6 石動小学校4年生を対象に出前講座を実施（児童 約70名）	引き続き実施	出前講座を実施 ・R1.9.19 福光中部小学校 ・R2.9.30 福野小学校
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援 ・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	随時実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。		
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施 毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所等の点検を実施している。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の点検を実施する。	引き続き実施	・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施		
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に出席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中		今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討		



様式-1 概ね5年（H30～R3）で実施する取組（案）（子撫川・小矢部川等グループ）

【子撫川・小矢部川等グループ】  
黄色セル赤文字：今回追加・修正箇所

項目	実施する機関											
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
21 災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施			・「まるごとまちごとハザードマップ整備事業」により、浸水深補填の電柱等への設置する。	R3～	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H30以降検討	洪水ハザードマップの更新により修正した、災害時の避難所利用の適否を各地域の避難所等案愛プレートに反映させる。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
	・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 洗江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～			・R3年度から、事業を開始し、市全域へ展開	R3～	・「まるごとまちごとハザードマップ」として、R3年度に実施し、浸水想定深を表示する。	R3実施予定	洪水ハザードマップの更新により修正した、災害時の避難所利用の適否を反映させたプレートや修正シールを各地区に配布した。	R2.8月実施 今後も修正があれば適宜実施する	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	H30～
	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施			・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・自発的な避難訓練の実施促進、呼びかけ	引き続き実施	市総合防災訓練の実施・住民への参加促進 地区自主防災組織による、防災訓練の実施	引き続き実施	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	毎年9月下旬	・市民、南砺市職員、消雪等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	順次実施
	参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R3】北陸地整管内水防技術講習会 【R1】小矢部市総合防災訓練（北蟹谷地区）	引き続き実施			・新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、中止	—	【参加実績】 R1市総合防災訓練 約2,000人 R1地区自主防災組織防災訓練 全地区実施（21地区） R2市総合防災訓練 約300人 R2地区自主防災組織防災訓練実施（18地区）	R2	・R1.9.22 市総合防災訓練 北蟹谷地区 ・R2.9.27 市総合防災訓練 津沢地区		市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
	・自治・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	随時実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。 ・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施 ・総合防災訓練時に消防団と一緒に実施	引き続き毎年実施	・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをするなど、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
22 避難訓練への地域住民の参加促進	【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・自主防災組織結成率：99.8% ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。 ・庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施 ・県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施	・自主防災会結成は適宜 ・出前講座は要望に応じ順次実施	・自主防災会による訓練を実施（水害想定） 【R1】市内6地区で実施 【R2】市内11地区で実施 【R3】市内6地区で実施	R2	市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1.9.22 市総合防災訓練 北蟹谷地区 ・R2.9.27 市総合防災訓練 津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	R1.6～	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	R2.3	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	順次実施	・マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	順次実施
23 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2			・マイタイムライン関連 【R3.12.5】古府地区出前講座 ・防災全般の出前講座においてマイタイムラインの活用を呼びかけた。	時期を記載順次実施	・行政出前講座等の実施 【R2.6.23】庄下地区自主防災会 【R2.11.22】太田久東地区自主防災会 【R2.12.2】庄川町赤十字奉仕団 【R3.7.27】砺波市女性団体連絡協議会 【R3.11.6】砺波市女性団体連絡協議会 洪水ハザードマップを基本にマイ・タイムラインシートの作成を実施	通年	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名	R1.8～	・R2 地元要請が無かったため、未実施	今後検討
	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） ・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施 引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施										
	・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 洗江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30										
	・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30	過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映）	H30
27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 洗江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町（25名） R1.9.5 14市町（27名）	H30～			・洪水ハザードマップを見直し中 ・洪水ハザードマップ策定・公表 ・洪水ハザードマップ全戸配布	H30～ R2.3 R2.6	・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードマップを配布・周知する。	H31実施	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	R1	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H30
28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 洗江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町（25名） R1.9.5 14市町（27名）	H30～			・洪水ハザードマップを見直し中 ・洪水ハザードマップ策定・公表 ・洪水ハザードマップ全戸配布	H30～ R2.3 R2.6	・新たな洪水ハザードマップの配布・周知（H31.4.25公表 広報誌、市HP）	H30～R1	・洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施

様式-1 概ね5年（H30～R3）で実施する取組（案）（子撫川・小矢部川等グループ）

【子撫川・小矢部川等グループ】  
黄色セル赤文字：今回追加・修正箇所

項目	実施する機関													
	富山県			富山地方気象台			高岡市			砺波市			小矢部市	
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 (水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	富山県 ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの構築 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急通報メール配信の実施	引き続き実施	富山地方気象台 ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 ・顕著な大雨に関する情報の開始（「線状降水帯」というキーワードを用いた解説の実施）（R3）	引き続き実施	高岡市 ・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	砺波市 ・登録制である砺波市緊急メールの実施 ・市緊急メールと市HPの連携	順次整備	小矢部市 ・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用	H28から実施	南砺市 ・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。	順次整備	
30	避難指示の発令に着手した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	富山県 ・河川監視カメラの設置・HP公開 8基 小矢部川水系 3基（山田川、子撫川ほか） ・危機管理型水位計の設置 9基 小矢部川水系 9基（砂川、池川ほか） 【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	富山地方気象台 ・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30、R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の発令への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	高岡市 ・市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にチラシを配布し、登録を呼びかけた。 ・防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し（R2.2）情報伝達手段を充実させた。 ・防災・緊急情報の収集手段について、洪水ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。	順次実施 R2.2～	砺波市 ・市緊急メールの更なる普及のため市民に周知（出前講座等）及び広報を行う。	引き続き実施	小矢部市 Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	南砺市 運用開始済 ・出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	引き続き実施	
31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	富山県 ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	富山地方気象台 ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	高岡市 ・河川管理者及び関係機関と連携して作成・改善等を図る。	引き続き実施	砺波市 ・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	小矢部市 ・作成済みタイムラインの改善を実施	H28から実施	南砺市 ・防災計画のタイムライン策定期間と合わせ水防計画において策定する。	順次実施	
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	富山県 ・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町(25名) R1.9.5 14市町村(27名) R2.2.3～18 各市町村	引き続き実施	富山地方気象台 ・大雨災害時の対応等の聞き取り調査 H30 南砺市で実施 R1 高岡市で実施 R3 高岡市で振り返り実施	引き続き実施	高岡市 ・8月の大雨災害を受けて、高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行った。	R3	砺波市 避難情報の変更に伴い、R3.6改定	実施済	小矢部市 ・R1.12.12 第5回検討会に参加 ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施		南砺市 ・R1.12.12 第5回検討会に参加 ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施	
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	富山県 ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施	富山地方気象台 ・主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン ・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30、R1）	引き続き実施	高岡市 ・ホットライン運用（H29～）実績なし	引き続き実施	砺波市 ・浸水想定区域内（50cm以上）の要配慮者利次実施 ・浸水想定区域について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施	小矢部市 ・浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施	南砺市 ・浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施	
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	富山県 ・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8 避難勧告等が「ドライ」打合せ（14市町26名） R1.9.5 減災対策検討会（14市町村27名） R3.8.26 市町村担当者向け説明会（13市町村26名）	H30～	富山地方気象台 ・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映した。 ・要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2.3 R2.4～	高岡市 ・市内対象施設51施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R3.3末時点）	引き続き実施	砺波市 ・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画を作成済 うち、4施設で避難訓練を実施（R4.3末時点）	引き続き実施	小矢部市 ・施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象施設（5施設）で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施。（H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R2 市内対象施設27施設、すべての施設避難確保計画を作成済。うち、24施設で避難訓練を実施。（残り3施設コロナのため未実施）	H30～	南砺市 ・H30 新たな洪水ハザードマップを策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施	
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	富山県 ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施	富山地方気象台 ・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難場所毎に水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法を検討する。	H28～	高岡市 ・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	R1	砺波市 ・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H28から順次実施	小矢部市 ・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	H29から順次実施	南砺市 ・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28から順次実施	
36	水位予測の検討及び精度の向上	富山県 ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	富山地方気象台 ・県西部6市と連携し、広域避難計画の策定に向けて検討する。	H28～	高岡市 ・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	H28から順次実施	砺波市 ・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	H28から順次実施	小矢部市 ・県、関係市と連携し検討	H29から順次実施	南砺市 ・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	H28から順次実施	
37	小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施	富山県 ・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30	富山地方気象台 ・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について、「ワンチームとやま」連携推進本部において情報共有した。	R2～	高岡市 ・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30以降順次実施	砺波市 ・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30以降順次実施	小矢部市 ・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	H29から順次実施	南砺市 ・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H30～	
38	水防予備の検討及び精度の向上	富山県 ・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30	富山地方気象台 ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30から実施	高岡市 ・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30～R1	砺波市 ・新たな洪水ハザードマップの策定（H31.4.25公表）	H30～R1	小矢部市 ・新たな洪水ハザードマップを策定（H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	南砺市 ・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施	
39	小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施	富山県 ・災害補償状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施	富山地方気象台 ・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補償状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施	高岡市 ・災害補償状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施	砺波市 ・災害補償状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施	小矢部市 ・災害補償状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施	南砺市 ・災害補償状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施	

項目	実施する機関												
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市		
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証 ・災害発生状況などと危険度の検証実施(H30, R1, R2, R3)	引き続き実施 引き続き実施								
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外における必要性について検討	今後検討			・水位周知河川以外における必要性について検討	今後検討	・検討中	今後検討	毎年、市防災連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報等を共有する。	毎年6月下旬~7月上旬頃	・水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績について検討。	今後検討
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討								
		・河川監視カメラの設置・HP公開 8基 小矢部川水系8基(山田川、子撫川ほか) ・危機管理型水位計の設置 9基 小矢部川水系 9基(砂川、池川ほか) ・【R4.3】県ホームページリニューアル	引き続き実施	検討中		検討中							
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1~	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討								
		・ダムの緊急放流時における情報提供(Lアラート・ホットライン)の運用(R3.6~)	R1	検討中		検討中							
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段を多重化する。 ・通信訓練等により体制を確認する。	引き続き実施	防災行政無線(移動系)の配備	配備済み			・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達について検討	今後検討
		・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施			・関係機関と衛生回線等により非常通信体制の確認を行った。	随時実施						
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						・洪水対応演習(情報伝達訓練)に参加 H31.4.26 R2.4.21 R3.4.20	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所等の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
		・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.22(南砺市と合同) R1.5.22(南砺市、砺波市と合同) R2.5.21, 27(県のみで実施) R2.6.12(県のみで実施) R3.5.21(県のみで実施)	引き続き実施			・河川パトロールの実施 R1.6.14 ・沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 R1.6.13 R2.6.5 R3.6.3	引き続き毎年実施		・河川パトロールの実施 R1.5.17 R2.6.5 R3.6.3	引き続き実施	河川パトロールを実施 ・R1.5.22(富山県・砺波市と合同) ・R2.コロナ感染拡大の影響により未実施		
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
		・庄川・小矢部川合同水防演習を実施 R1.5.18(国、高岡市ほか) 参加機関 約55機関 参加人員 約2,300人	引き続き実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷 ・高岡市水防訓練 R2, R3は新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止し、代替訓練として情報伝達訓練(R2.6.19, R3.6.24)を実施。	引き続き毎年実施		市総合防災訓練を実施(水防訓練含む) ・R1.9.22 市総合防災訓練 北盤谷地区 ・R2.9.27 市総合防災訓練 津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施		引き続き毎年実施
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 ・SNSでの消防団の活動を紹介 R1.5.18 R2中止 R3中止 (理由) 毎年市水防訓練等の活動をSNSに挙げて水防に関する活動紹介を行っているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。 ・イベント等でチラシを配布 R1.5.18 R2中止 R3中止 (理由) 毎年実施している市水防訓練時にチラシを配布しているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。	H30~	・広報誌やホームページで消防団員及び協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き実施
												市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
		・水防技術講習会に参加 H30.10.16 1名 R1.10.11 3名 R1.11.14, 12.10 各2名 R2.10.14, 10.29, 11.26 2名 (R2職員1名が水防技術伝え人に認定) R3.11.02 1名 (R3職員1名が水防技術伝え人に認定)	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R1.10.11 1名 R1.11.14 1名 R2.10.29 1名、11.26 1名	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R2.10.14 1名 R2.12.16 1名	引き続き実施		



項目	実施する機関												
	富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市		
具体的な事項の柱	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施										
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川(H30.11.21) 洗江川(H30.11.21) 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30										
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組													
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H29~	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布するとともに、依頼に応じて説明会を実施する。	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川(H30.11.21) 洗江川(H30.11.21) 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17) ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8 避難勧告等が「ドローン」打合せ(14市町26名) R1.9.5 減災対策検討会(14市町村27名) R2.8.25 市町村担当者向け説明会(14市町村23名) R3.8.26 市町村担当者向け説明会(13市町村26名)	H30~		・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映 ・要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2~	・市内対象施設2施設、すべての施設避難確保計画を作成済(R4.3末時点)	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画を作成済のうち、4施設で避難訓練を実施(R4.3末時点)	H30~	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象施設全施設(5施設)で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施(H31.3末時点) ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R1.5.22 追加対象22施設に説明会を実施	引き続き実施	
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28から順次実施	・検討中	今後検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。(H31年度~)	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川(H30.11.21) 洗江川(H30.11.21) 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30		・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討(H30.4~) ・依頼があった大規模工場に対して、浸水リスクの説明を行った(R2.7.16)	H30~						・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4~ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川(H30.11.21) 洗江川(H30.11.21) 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30									・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4~ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
■救護・救助活動の効率化に関する取組													
52	大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	順次実施			・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H29から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28から検討	・広域支援拠点等の配備計画の検討	H28から検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川(H30.11.21) 洗江川(H30.11.21) 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30		・富山県受援体制検討会に参画 ・高岡市受援計画策定に向け情報収集 ・富山県災害時受援計画(H31.3策定)を踏まえ、R3に高岡市受援計画の策定	H30~R1~R2 R3	・砺波市災害時受援計画策定(R3.3) ・砺波市地域防災計画改定(R3.3)	引き続き実施				・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4~ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施													
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	順次実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	H28から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	H28から検討
		【H29.6.29】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R3.5.26】 河川合同パトロール(市・小矢部土木) 【R3.6.3】 国の河川巡視に参加 【R3.7.7】 小矢部市水防連絡協議会出席	引き続き実施		・検討中						・R1.7.16 内水氾濫危険箇所の合同調査実施		
54	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施					・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	H28から検討						
						・必要性を検討	H30~						
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
		・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・洪水対応演習にて実施 H31.4.26 R2.4.21 R3.4.20	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施
56	排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
		【H29】 北陸地整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】 富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】 水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定 【R3.11.02】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	毎年実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷 ・高岡市水防訓練 R2、R3は新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止し、代替訓練として情報伝達訓練(R2.6.19、R3.6.24)を実施。	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施

※青：R2追加項目



(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内容	県ホームページをリニューアル(河川海岸カメラ画像+水位)
実施主体	富山県

洪水時等における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、これまでの河川・海岸カメラの画像に加え、**県管理の水位周知河川等の水位状況を地図及び一覧で見られる**等のリニューアルを図り、水防配備関係者にも的確な情報を得られるようにした。

- ・公開開始 : 令和4年3月リニューアル
- ・公開の内容 : 河川海岸カメラ画像、水位周知河川等の水位情報等
- ・公開HP : 「**富山県河川海岸カメラ・水位情報**」 <http://kawa.pref.toyama.jp/camera>



↑リニューアル前



河川名	観測所名	現況水位	水防団待機水位	注意水位	避難準備水位	避難水位
新川	新川	0.45m	→ 0.70 m	1.00 m	1.00m	1.20m
片貝川	東城橋	0.34m	→ 1.00 m	1.50 m	2.30m	2.50m
早月川	月形橋	0.73m	↑ 1.90 m	2.50 m	3.90m	4.90m
中川	市川	0.11m	→ 0.50 m	0.70 m	0.70m	0.90m
沖田川	沖田川	0.14m	→ 0.50 m	0.70 m	0.70m	1.00m
角川	住吉	△	→ 1.10 m	1.40 m	1.80m	2.10m
布施川	田原	0.44m	→ 0.70 m	1.00 m	1.30m	1.80m
布施川	高野	0.27m	→ 0.80 m	1.50 m	2.30m	2.80m
片貝川	高倉橋	0.50m	→ 1.50 m	1.90 m	2.40m	2.70m

リニューアル後「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

(様式2-取組概要)

富山県(小矢部土木)

カテゴリ	洪水を河川内で安全に流すための対策
内容	河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進
実施主体	富山県

防災・減災対策として、洪水を安全に流すために、**流下断面を確保すべく河道掘削等を実施した。**

【河道掘削等】

子撫川 : L=0.9km 渋江川 : L=0.8km 砂川 : L=0.5km 五郎丸川 : L=0.1km

本堂川 : L=0.7km 御手洗川 : L=0.3km

着手前

堆積土砂等に起因する  
氾濫の危険性あり



作業完了

堆積土砂等を掘削除し  
河道を確保



【小矢部川水系渋江川】

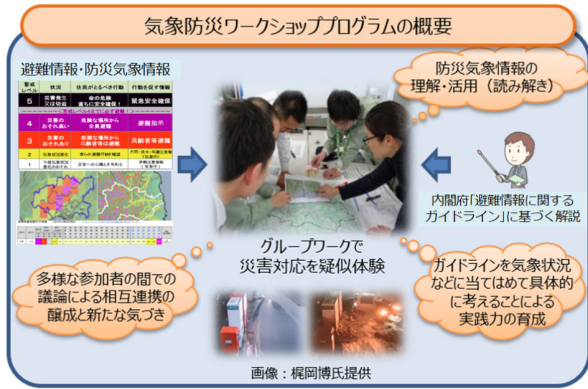


【小矢部川水系五郎丸川】

(様式2-取組概要)

カテゴリ	水防活動の啓発
内容	防災担当者向け気象防災ワークショップ(中小河川洪水災害編)を実施
実施主体	富山地方気象台、全市町村

- 自治体の主に防災担当者を対象に、気象台から発表される防災気象情報に基づく防災対応を疑似体験する気象防災ワークショップを実施した。洪水災害が発生するおそれがある状況において、少人数によるグループワークを行った。
- ワークショップを通じ、防災気象情報を適切に理解し有効に活用するとともに、体制強化や避難情報発令のタイミングなどに関する検討を行い、防災対応力の向上を目指した。



【状況付与】流域雨量指数の予測値(8月30日14時30分現在)

入手した「防災気象情報」等の内容を確認し、次の点について検討してください。

住民の避難に関して、いつの時点でどのような判断をすべきか？

- 「警戒レベル3、高齢者等避難」や「警戒レベル4、避難指示」等を発令すべきか？発令するならばいつ頃発令するか？
- 上の検討結果を町長に説明することを想定して、理由も整理しておいてください。

ワークショップ検討資料とオンラインでの画面

(様式2-取組概要)

カテゴリ	洪水予測や水位情報の情報強化
内容	顕著な大雨に関する情報の開始(「線状降水帯」キーワードを使って解説する情報)
実施主体	富山地方気象台

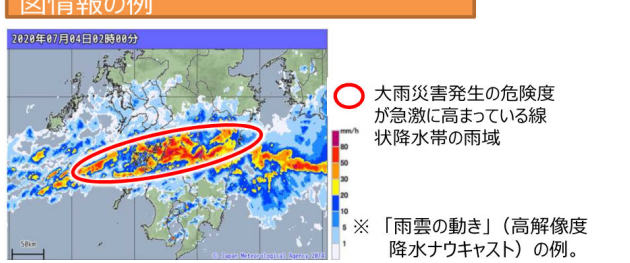
- 毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し甚大な被害が生じており、この線状降水帯による大雨が、災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるために知らせてほしいという要望があります。
- 【詳細】
- 大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説します。
- ※警戒レベル相当情報を捕捉する情報でレベル4相当以上の状況で発表します。
- このキーワードを使って解説できるよう、顕著な大雨に関する情報の客観的な基準を設定。
- 気象庁ホームページの「雨雲の動き」で線状降水帯の雨域の表示を開始しました。

顕著な大雨に関する情報の例

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

顕著な大雨に関する情報を補足する図情報の例





(様式2-取組概要)

富山市

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内容	洪水ハザードマップの周知
実施主体	富山市

令和2年6月に作成した洪水ハザードマップの周知

【詳細】

令和2年6月に公表した富山市洪水ハザードマップのについて、市民のみな様への周知を図るため、出前講座等を活用し洪水ハザードマップの見方・使い方を説明した。

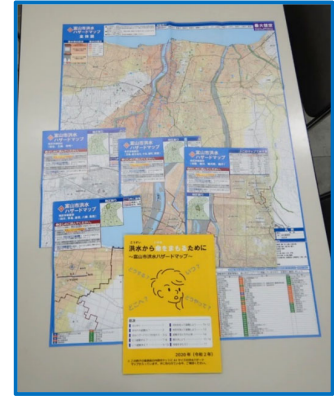
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策(マスク着用、ソーシャルディスタンス確保、十分な換気、アルコール消毒液配備 等)を講じて実施



地域における出前講座



親子参加イベントに併せた出前講座



富山市洪水ハザードマップ(令和2年6月作成)

(様式2-取組概要)

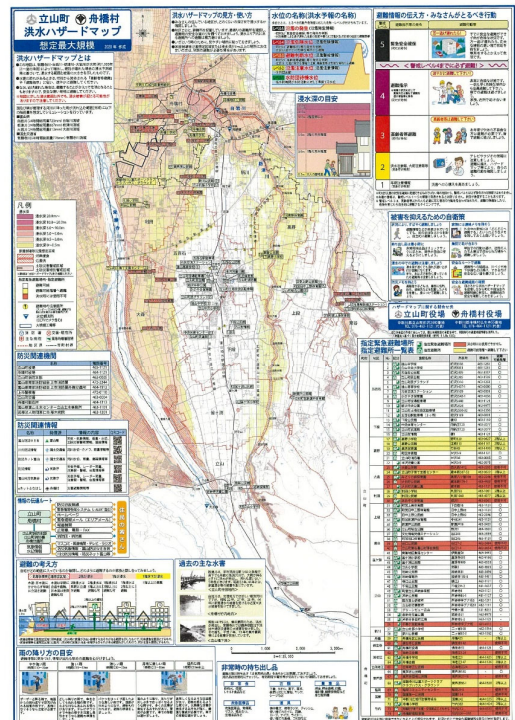
立山町

カテゴリ	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
内容	洪水ハザードマップの配布
実施主体	立山町

災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う「避難情報」の変更や、立山町指定避難所等の名称の更新、浸水深3.0m未満の指定避難所については施設利用者等の2階以上への垂直避難が可能であることから、洪水ハザードマップを更新した。

2階以上への垂直避難可能施設として以下6施設を洪水ハザードマップに反映した。

- ・ 高野小学校・高野公民館・高原保育園【高野地区】
- ・ 立山町子育て支援センター【大森地区】
- ・ 利田小学校・利田公民館【利田地区】



警戒レベル	変更前	変更後
5	災害発生情報	緊急安全確保
4	避難指示(緊急)、避難勧告	避難指示
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難

(様式2-取組概要)

滑川市

カテゴリ	関係機関が連携した水防実働訓練を実施
内容	水防団による土嚢積み工法訓練
実施主体	富山県・滑川市

富山県総合防災訓練が滑川市をメイン会場として実施された。  
 県東部の魚津市、滑川市及び上市町の山間部において局地的な豪雨が発生し大雨・洪水警報が発令されているとの想定で訓練を実施しました。

【詳細】

- ・実施日：令和3年8月1日（日）
- ・場 所：滑川市総合体育センター
- ・内 容：避難所の開設・運営訓練  
水防訓練（土嚢積み工法）



土嚢積み工法

(様式2-取組概要)

砺波市

カテゴリ	R3. 水防法改正に伴う、要配慮者利用施設の訓練実施報告義務の周知
内容	該当事業所への案内及び市ホームページへ掲載
実施主体	砺波市

**砺波市** > 最新更新日：2021年7月15日（木曜日）08:09 コンテンツID：1621636305

**要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について**

令和3年5月に改正された『水防法』等の改正により、洪水想定区域などに所在する要配慮者利用施設（老人ホームや障がい者福祉施設など）の所有者または管理者に対し、避難確保計画の作成、避難訓練の実施及び訓練結果の報告が義務となりました。

**対象施設について**

洪水浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者利用施設で、砺波市地域防災計画において指定する施設が対象となります。

- 砺波市地域防災計画に定める要配慮者利用施設
  - ・ 洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設
  - ・ 土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設

**洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域の確認について**

- ・ 砺波市洪水ハザードマップ
- ・ 砺波市土砂災害ハザードマップ

**防災情報等の入手先について**

- ・ 砺波市緊急メール
- ・ 富山防災WEB
- ・ 富山地方気象台（富山県版気象庁HPデータリンク集）

**避難訓練実施報告書の提出について**

避難確保計画の作成後、計画をより有効性のあるものとするため、少なくとも年に1回以上、同計画に基づき、洪水・土砂災害を想定した避難訓練を行ってください。また、訓練後に、訓練実施報告書の提出をお願いします。

- ・ 提出書類 訓練実施結果報告書

・ 提出先 砺波市企画総務部総務課防災・危機管理班（メール又はFAX可）

お問い合わせ

名前	総務課 防災・危機管理班
電話	0763-33-1247
ファックス	0763-33-7330

関連ファイル

- ・ 要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆様へ（PDF形式：416.9 KB）
- ・ 避難確保計画ひな形（洪水用）（Word形式：476.0 KB）
- ・ 避難確保計画ひな形（土砂用）（Word形式：745.2 KB）
- ・ 訓練実施結果報告書（Word形式：9.9 KB）

カテゴリ

ライフライン 防災・消防

情報発信元

総務課（本庁2階）  
 所在地：939-1398 富山県砺波市栄町7番3号  
 電話：0763-33-1111 ファックス：0763-33-5325



(様式2-取組概要)

小矢部市

カテゴリ	水防教育の啓発
内容	小中学校長研修会の実施
実施主体	小矢部市

災害時における避難所開設における学校の役割や、自然災害から児童・生徒を守るための学校の対応についてなど、各学校で取りまとめた質問内容に回答していく形式により、防災士の方を講師として研修会を実施しました。

- ・実施日：令和3年6月18日（金）
- ・場 所：小矢部市役所 会議室



研修風景

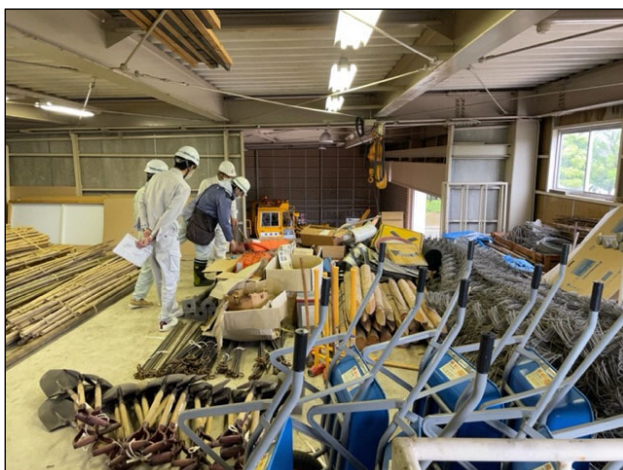
(様式2-取組概要)

南砺市

カテゴリ	水防資機材の検討及び配置
内容	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施
実施主体	南砺市

出水期における災害時に備え、南砺市水防倉庫(水防資材等)の確認を富山県砺波土木センターと合同でパトロールを行うもの。

- ・実施日：令和3年5月21日（金）
- ・場 所：水防倉庫2棟（柴田屋、荒木）
- ・実施者：南砺市、砺波土木センター 職員



柴田屋水防倉庫



荒木水防倉庫